

指定分科会の進め方

分科会の論点	第 1 回	第 2 回	第 3 回
<p>1 自然保護・生物多様性保全における国立・国定公園の役割</p> <p>国立・国定公園が、今後果たすべき役割はどのようなものか。他の保護地域制度との役割分担はどのように考えるべきか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定分科会の進め方及び前回検討会等における意見のまとめ ・ 選定要領と指定の歴史、現在の指定状況 ・ 論点 1 ~ 3 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書骨子の提示 ・ ケーススタディ（南西諸島等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書案の提示・検討
<p>2 「すぐれた自然の風景地」の概念</p> <p>今日評価される「すぐれた自然の風景地」とはどのようなものか。</p> <p>例えば、希少種保護やエコツーリズムに関心が高まる中、様々な希少な生き物が生息している地域などもすぐれた自然の風景地としての価値が高くなっているのではないか。</p>			
<p>3 国民の利用の視点に立った国立・国定公園の指定のあり方</p> <p>来訪目的として「国立公園」、「国定公園」が取り上げられる機会は少なくなっているのではないか。</p> <p>国民に、親しまれ、訪れてみたいと思われる国立公園であるためには、公園の指定にあたってどのようなことに留意することが必要なのか。</p>			
<p>4 保護・利用対象と公園区域の設定方法、国立・国定公園の関係</p> <p>公園指定の対象を十分に保護又は利用するために必要な区域はどのように設定すべきか。これまでは、一律の要件を設けて指定を行ってきたが、指定対象の特性とその保護又は利用のあり方に応じて、要件を見直していくことが必要ではないか。具体的にはどのような要件が考えられるか。</p> <p>また、従来風景の質や面積等によって国立公園と国定公園が分類されてきたが、その分類方法を見直す必要があるか。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域の設定方法の考え方 ・ 国立・国定公園の役割分担 	